

後期高齢者医療制度の保険証と、限度額適用・標準負担額減額認定証が更新になります

今年の8月1日からご使用いただく後期高齢者医療制度の保険証と限度額適用・標準負担額減額認定証を、7月下旬に郵送します。

が非課税世帯の被保険者で引き続き減額認定証の交付対象となる方全員に、新しい減額認定証を送付いたします。

【保険証】

新しい保険証は、色が桃色から橙色に変わります。新しい保険証がお手元に届きましたら、住所・氏名・自己負担割合などの記載内容を確認してください。

※なお、古い保険証と減額認定証は、8月1日以降に郵送等で返還していただくか、ご自身で裁断するなどして破棄していただくにも結構です。

不明な点などありましたらお問い合わせください。

【限度額適用・標準負担額減額認定証】

すでに有効期間が平成23年7月31日までの減額認定証をお持ちの方で、町民税

お問い合わせ先
保健福祉課介護高齢係
(31)2512

お詫びと訂正

広報やまゆり5月号に掲載しました、佐久地区禁煙外来実施医療機関につきまして、町内の医療機関は、宮下内科循環器科クリニックのほか、井田医院(32)3845(も実施しております。訂正し、お詫びいたします。

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係(32)25544

こんにちはは農業委員会です

御代田町農業委員会事務局32-3111 内線27・64



自己所有土地の管理をしましょう！

農地造成農業用施設建築には届出をしましょう！

皆さんの自宅や所有している土地にある樹木の枝は、敷地を越えて隣接する農地や道路にはみ出ていませんか。また、所有地や農地の土手草は伸びていませんか。●土手等の草刈を行いましょう

雑草の成長が早い時期になっていきます。繁茂していると隣接する土地の耕作、水路の流れなどに支障をきたします。伸びすぎの前草刈を行いましょう。

なお、水路に刈った草が出来るだけ落ちないようにしてください。水路が詰まり、降雨時に下流で越水し、下流域の方々に被害を出す恐れがあります。

●樹木の管理はしっかりと
樹木による日照不足や虫の発生は農作物には致命的です。
秋になると、落葉樹、特

にカラマツなどの葉は細いため、レタスやキャベツ・白菜などの葉の間に入り込んでしまい、商品として出荷できなくなってしまう。周囲へ迷惑のかららないよう樹木の管理をしっかりと行ってください。そして最低でも一年に一回は木障切りや間伐を行ってください。ようお願いします。

■農地造成
自分の農地が、道路と落差があり雨水の流入による耕作に支障がある場合や、土質が悪いので耕土を入れ替えるなど、農地造成をする場合は、事前に『農地造成等届出書』を提出してください。農地利用が目的の整備ですから、造成後の営農計画を立てて、農地として活用することになります。最低3年間は他の用途に転用できなくなりますので注意してください。

■農業用施設
本来農地を転用する場合には、原則として県知事の許可を受けなければなりません。農地に農業用施設を建てる場合には、農地法の適用除外の特例が設けられています。
温室や育苗施設、作業場など農業経営に必要な施設に転用する場合で、転用する農地の面積が200㎡未満であるときは許可が必要ありません。この場合、農地が所在する市町村農業委員会に『農業用施設に供することの届出書』を提出してください。
ただし、面積は建設する施設の建築面積ではなく、侵入路、駐車場などを含めた、耕作できなくなる面積の合計ですのでご注意ください。

悪徳商法に関する被害予防について

最近、近隣市町村で、貴金属を強引に買い取る勧誘をされたという被害情報が寄せられています。「震災の影響で医療機器が不足しており、その材料にするので、貴金属を売ってほしい。」と言って訪問し、「震災被害の役に立てば。」という、親切心につけこむ手口です。

そのような訪問と思われる場合は、トラブルの未然防止のため、ドアをあける前に断りましょう。むやみに家にあげたり、話をきいたりしない。また、その場で安易に契約せず、慎重に判断することなどが肝心です。

お困りのことがございましたら、上田消費生活センター、または、役場総務課にお問い合わせください。

問い合わせ先 上田消費生活センター 0268 (27) 8517
総務課 庶務係 (内線 24・25)



平成23年度 長野県知事表彰受章

児玉区の土屋幸一さんが、長野県知事表彰を受章されました。

土屋さんは、昭和35年の国勢調査以来、現在まで統計調査員として各種統計調査に従事しています。正確・迅速、そして誠実で熱心な調査は、他の調査員の模範でもあり、また長年にわたり統計行政の推進に大きく貢献していることから、その功績が称えられ今回の受章となりました。

あつもりミュージックメイツからの御礼

4月17日(日)に開催しました、あつもりミュージックメイツ主催の「音楽便り 第9便 東日本大震災支援コンサート」には、大勢の皆さまに足を運んでいただきました。また、たくさんの温かいご支援をいただき、感謝申し上げます。皆さまからいただきました寄付金は、157,519円になり、その内のコンサートの経費を除いた100,000円を5月16日(月)に町社会福祉協議会を通じ、日本赤十字社に送らせていただきました。ご協力、本当にありがとうございました。

